

5月臨時会

令和6年第1回坂祝町議会臨時会は、5月9日に開催し、正副議長の選出と委員会構成の編制を行いました。提出議案は承認案件5件、予算案件1件、その他案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名									
			① 佐藤 猛	② 宮内 聰樹	③ 三品 幸範	④ 兼松 雄司	⑤ 伊藤 敬宏	⑥ 林 重光	⑦ 松田 和樹	⑧ 和田 雅彦	⑨ 竹内 浩一	⑩ 松田 賢治
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（坂祝町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例） 国の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴う改正	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（坂祝町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例） 国の指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準一部が改正されたことに伴う改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（坂祝町税条例の一部を改正する条例） 地方税法等の一部改正に伴う改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（坂祝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 国の地方税法施行令等の一部を改正する政令の改正に伴い、坂祝町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） 母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要性が生じたため	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第27号	令和6年度坂祝町一般会計補正予算(第1号)について 3,012万円を追加し、総額38億3,912万円とする【主な理由】コミュニティ助成事業(黒岩自治会、勝山区の申請採択)による増…340万円 ■新たな住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する給付金事業費の増…2,632万円 ■幹線道路整備事業費(町道中組茶屋線の再算定に伴う用地購入費)の増…34万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第28号	工事請負変更契約の締結について 工事名：河改第5-1号 取組字北島地区内水対策工事 変更前契約額：76,894,400円 変更後契約額：76,359,800円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

議案が不承認になったけど、どうなるの？

5月臨時会において、告示の文言に不備があったことから、承認第1号が全員一致で不承認となりました。ただし、6月定例会初日に「行政報告」において、速やかに語句の訂正を行った旨の報告がありました。議案自体は有効であり、町民の皆様の生活に不都合となるような影響はありません。



訂正後の5月臨時会議案P3
坂祝町HPより